

令和5年度 事業計画

令和2年に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国で今もなお猛威を振り続けており、日常生活に大きな影響をもたらし続けています。

令和5年に入り、新型コロナウイルスの感染症法上の分類について、首相が厚生労働相ら関係閣僚と首相官邸で協議し、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」への引き下げが決定し、一筋の光明が差しつつあるものの、まだまだ先行きの見通しが立ちにくい状況です。

当シルバー人材センターの令和4年度の事業においても、定年の延長に加え「高年齢者雇用安定法」の改正による影響が大きく、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による就業時間の短縮や就業停止、地域清掃奉仕活動などの様々なイベントや行事が中止になるなど、事業活動にも大きな影響を受けることとなりました。

令和5年度の事業計画におきましては、減少傾向にある「会員の拡大」と「就業の拡大」を最重要課題として役員、事務局一丸となって次の事業に取り組んでまいります。

1. 基本目標

- (1) 会員数の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 事業運営・体制の強化

2. 数値目標値（令和5年度）

会員数	960 人
契約件数（派遣含む）	1,900 件
契約金額（派遣含む）	546,000 千円
就業実人員（派遣含む）	912 人
就業率（派遣含む）	95 %

3. 事業計画

(1) 就業開拓提供事業

事業所、一般家庭、地方公共団体等に対し就業機会の開拓を積極的に行い、受託した事業を就業希望する会員に提供する。

- ① 市の広報誌への掲載
- ② ホームページを活用した事業の紹介と入会促進

- ③ 「会報」とセンターのチラシを全戸配布
- ④ 女性会員が就業できるサービス業等の人手不足分野や育児等現役世代を支える分野の就業開拓
- ⑤ 民間事業所等に対して受注獲得の訪問活動に取り組む

(2) 普及啓発事業

就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対し、当センターの趣旨を普及啓発するとともに、地域社会にもセンター事業に対する理解と協力を求め、センター事業を広く周知する。

- ① 市の広報誌への掲載
- ② 「会報」やホームページを活用した活動及び情報の提供
- ③ 「シルバーの日」に、清掃奉仕活動を実施（10月）
- ④ 地区委員会による清掃奉仕活動の実施（3月）
- ⑤ 「大東市民まつり」に出店参加
- ⑥ 市や各種団体のイベント等に積極的に参加し普及啓発活動の実施
- ⑦ 市役所と郵便局の窓口にセンターの広告を掲載した窓口封筒を設置
- ⑧ 「会報」およびセンターのチラシを全戸配布
- ⑨ 公共施設に会員募集のチラシとポケットティッシュなど啓発用品を設置
- ⑩ 会員募集のチラシを新聞折込み広告で実施
- ⑪ 事業所（発注者）に会員募集のポスター掲示とチラシの設置
- ⑫ 会員の口コミによる入会の勧誘
- ⑬ 市役所入口の地図看板設置に伴いセンター紹介を新規に記載
- ⑭ デジタル化整備促進事業を利用しセンターからの情報伝達の効率化に努める

(3) 独自事業

センターと各種団体が連携し高齢者の健康増進と創意工夫を取り入れた事業を実施する。

- ① 高齢者を対象とした料理講習会を実施
- ② 会員を対象とした「元気でまっせ体操」を実施
- ③ 健康増進を目的とした「健康ウォーキング」を実施

(4) 研修・講習会事業

高齢者に対して就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした研修会、講習会を実施する。

- ① 植木剪定講習会の実施
- ② 草刈機講習会の実施
- ③ 人権と接遇講習会の実施
- ④ 救急救命講習会（AED）の実施

(5) 相談事業

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、毎月入会説明会を開催し、未就業会員に対しては、随時就業相談を行う。また、就職相談に来られた一般市民には、ハローワークの紹介などを行う。

- ① 高齢者に対する入会説明会は、毎月実施

